

リーフレット「加算税制度（国税通則法）の改正のあらまし」（平成 28 年 12 月）の正誤表

○ 1 枚目（表面）の表（二重下線を付した箇所が訂正箇所です。）

正					誤				
【改正後の加算税割合】（太線枠部分が改正箇所となります。）					【改正後の加算税割合】（太線枠部分が改正箇所となります。）				
修正申告等の時期	過少申告加算税		無申告加算税		修正申告等の時期	過少申告加算税		無申告加算税	
	改正前	改正後	改正前	改正後		改正前	改正後	改正前	改正後
法定申告期限等の翌日から調査通知前まで	対象外	同左	5%	同左	法定申告期限等の翌日から調査通知前まで	対象外	同左	5%	同左
調査通知以後から調査による更正等予知前まで	対象外	5% 〔10%〕	5%	10% 〔15%〕	調査通知以後から調査による更正等予知前まで	対象外	5% 〔10%〕	5% <u>〔10%〕</u>	10% 〔15%〕
調査による更正等予知以後	10% 〔15%〕	同左	15% 〔20%〕	同左	調査による更正等予知以後	10% 〔15%〕	同左	15% 〔20%〕	同左